

平成29年広尾町議会予算審査特別委員会 第2号
(補正予算)

平成29年3月8日(水曜日)

開議 午前10時02分

1、委員長(星加) ただいまから、予算審査特別委員会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本委員会は、さきに付託された議案第9号 平成28年度広尾町一般会計補正予算(第13号)についてから議案第18号 平成28年度広尾町水道事業会計補正予算(第5号)についてまでの10件を審査します。

審査に先立ち、一般会計補正予算の事項別明細書について説明を願います。

鈴木総務課長。

1、総務課長(鈴木) それでは、平成28年度一般会計補正予算(第13号)につきまして説明させていただきます。事項別明細書及び議案資料をご用意いただきたいと思います。

本補正予算は、歳入歳出の確定見込みによる整理が中心であります。

また、今回の補正予算には、国の28年度補正に伴い、継続費に豊似小学校改築事業を計上、議案資料の37ページ、38ページに配置図、それから立面図をお示ししております。

それでは、事項別明細書24ページの歳出から説明させていただきます。

24ページをお開きください。

議会費は、確定見込みであります。

25ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費、3節の職員手当等の扶養手当及び寒冷地手当につきましては、扶養親族の増に伴う追加でございます。4節共済費の退職手当組合負担金は、特別職の任期満了に伴う追加負担金の計上であります。19節の十勝管内市町村広域連携職員研修負担金は、研修参加者の増加に伴う追加を行っております。

次、26ページをお願いいたします。

3目財務管理費、25節の積立金です。それぞれ基金利子の確定による整理、それからまちづくり基金積立金は、ふるさと納税寄附金の確定見込みによる減額補正を行っております。9目防災対策費、15節工事請負費8万7,000円の計上ですが、庁舎太陽光発電システムの無停電装置の耐震補強を行うものであります。

次、27ページであります。

15目ふるさと納税推進費は、ふるさと納税寄附金の減額に伴う諸経費の減額整理を行っております。

次、28ページをお願いいたします。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費の19節繰越明許費、地方公共団体情報システム機構負担金は、

マイナンバーカードの交付に係るものでありまして、平成28年度確定に伴う28年度の確定整理、それから繰越明許費として29年度負担金を計上するものであります。

次に、31ページをお願いいたします。

3款1項1目社会福祉総務費、25節積立金は、それぞれ預金利子の確定整理、また社会福祉振興基金積立金は、ふるさと納税寄附金の確定見込みによる減額補正であります。28節国民健康保険事業勘定特別会計繰出金については、保険給付費の確定見込み、それから国・道の調整交付金、共同事業交付金等の確定見込みによる繰出金の減額補正であります。

次、32ページをお願いいたします。

4目障害者母子福祉費、12節医師意見書作成手数料は対象者の増による追加、13節委託料の障害者地域活動支援センター運営事業委託料及び19節の地域活動支援センター広域利用負担金は、それぞれ新規利用者及び利用実績の増に伴う追加でございます。5目身障ひとり親医療特別対策費、20節の乳幼児及び児童医療費につきましては、確定見込みに伴う追加であります。

次、33ページであります。

6目の老人福祉費になりますが、23節償還金利子及び割引料の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金返還金は、平成22年度の認知症グループホーム施設整備事業に係る国庫補助金のうち、消費税仕入れ控除税額分の返還金の計上でございます。28節繰出金は、それぞれ確定見込みによる補正であります。

次、38ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項2目の環境衛生費、13節し尿等収集運搬委託料は、処理量の増に伴う追加であります。

次、39ページ、5款農林水産業費、1項3目農業振興費であります。19節負担金補助及び交付金の水土里情報システム利用負担金は消費税相当分の算入による追加、耕作者集積協力金交付事業交付金は事業単価の変更に伴う追加、農業経営力向上支援事業補助金は新規採択に伴う計上であります。25節の積立金の農山漁村ふるさと事業基金積立金は、預金利子の整理、それとJ－V E Rの売り払い収入の確定見込みによる整理及び立木売払収入を積立金に計上するものでございます。6目農地費の道営草地整備事業については、平成28年度事業の確定と繰越明許費として平成29年度実施に係る予算を計上しております。

次、45ページまで飛んでいただきまして、7款土木費、2項1目の道路橋りょう維持費であります。3節管理職員特別勤務手当は、12月、1月の大雪により出勤回数が増えたため追加するものであります。12節自動車リサイクル手数料は、除雪トラック購入手数料の確定に伴う追加であります。

次、46ページをお願いいたします。

7款土木費、3項2目港湾管理費の13節委託料の関係であります。十勝港保安対策警備委託料は、船舶入港隻数及び係留時間の増による追加補正を行っております。3目港湾整備費の15節十勝港外北防波堤改良工事は、社会資本整備総合交付金事業の予算調整により減額、事業費補正分は平成29年度予算で実施するものであります。

次、47ページであります。

4 項 2 目の都市計画施設費、28 節下水道事業特別会計繰出金は、資本費平準化債の減額ほか、確定見込みの整理による繰出金の追加であります。

次、51 ページまで飛んでいただきまして、9 款教育費、1 項 3 目教育振興費、25 節積立金、教育振興基金積立金は預金利子の確定整理、それからふるさと納税寄附金の確定見込みに伴う減額であります。

次、52 ページであります。

9 款 2 項小学校費、1 目学校管理費、15 節豊似小学校校舎改築工事は、第 1 期分の計上、11 節消耗品費は豊似小学校校舎改築工事に係る確認申請用収入印紙代の計上、ほか 13 節委託料は豊似小学校校舎改築工事監理委託料の計上、22 節豊似小学校配電設備等移設工事補償金は支障となる北電柱の移設工事に係る補償金の計上でございます。

次、59 ページまでお願いいたします。

9 款 7 項 1 目学校給食費、11 節の修繕料は、検食保存用冷凍庫バルブ交換等に係る修繕料でございます。

次、61 ページであります。

10 款災害復旧費、2 項 1 目公共土木施設災害復旧費、15 節工事請負費の繰越明許費、平成 28 年災協成線道路災害復旧工事は、労務単価の引き上げによる追加でございます。

以下歳出は、確定見込みによる整理を行っております。

次、歳入の説明に入らせていただきます。

3 ページをお願いいたします。

地方消費税交付金は、確定見込みによる整理であります。

4 ページ、11 款 1 項 2 目民生費負担金、3 節児童福祉費負担金の常設保育所負担金は、利用者負担額の確定見込みによる追加、3 目の農林水産業費負担金、1 節農業費負担金は、道営草地整備事業の 28 年度事業確定による整理と繰越明許費として 29 年度事業に係る受益者負担金を計上しております。

次、5 ページであります。

12 款 1 項 5 目土木費使用料、5 節けい留施設使用料及び 7 節港湾入港料は、船舶入港隻数及び係留時間の増に伴う追加を行っております。

次、6 ページであります。

12 款 2 項 2 目衛生費手数料のし尿処理手数料は、処理量の増に伴う追加。

次、8 ページをお願いいたします。

13 款 1 項 1 目民生費国庫負担金、2 節の国保事業負担金は、交付額確定による追加であります。6 節子どものための教育・保育給付費負担金は、広域入所の確定見込みによる追加を行っております。

9 ページ、13 款 2 項 1 目総務費国庫補助金、1 節総務管理費補助金の繰越明許費、社会保障・税番号制度カード関連事務補助金は、個人番号カードの発行枚数の確定に伴いまして、28 年度年割額を平成 29 年度へ繰り越すするものであります。2 目民生費国庫補助金は、確定見込みによる整理の

ほか、1節在宅福祉事業補助金の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金は、コミュニティソーシャルワーカー配置事業に係る補助採択による計上でございます。

9ページ、10ページの4目の土木費国庫補助金は、確定見込みによる整理のほか、10ページの4節港湾費補助金は、十勝港外北防波堤改良工事に係るもので、予算調整による減額補正でございます。5節災害復旧費補助金は、それぞれ確定見込みによる追加、減額の整理を行っております。5目教育費国庫補助金、1節小学校費補助金の学校施設環境改善交付金は、豊似小学校校舎改築工事に係る補助金の計上であります。

次に、13ページであります。

14款2項道補助金、1目民生費道補助金は、確定見込みによる整理のほか、3節の児童福祉費補助金の北海道子ども・子育て支援交付金は、子育て支援センター運営費に対する補助金の追加です。3目農林水産業費道補助金、1節農業費補助金の農業経営力向上支援事業補助金は、新規事業採択に係るもの、機構集積協力金交付事業交付金は、事業単価の変更に伴う追加、2節林業費補助金は、事業費確定見込みによる追加補正でございます。

次、15ページをお願いいたします。

14款3項3目土木費道委託金は、道道除雪業務委託確定見込みによる計上。

16ページ、17ページの15款財産収入であります。基金の利子や運用収入、それから不動産売り払い収入等の確定見込みによる追加及び減額を行っております。

次、18ページをお願いいたします。

16款寄附金、1項2目指定寄附金、2節民生費寄附金は、社会福祉振興資金として2件、それぞれ100万円、計200万円の寄附金の計上でございます。また、平成28年台風10号寄附金は4件、71万6,000円を計上するものであります。3目ふるさと納税寄附金は、確定見込みによる減額補正であります。

19ページ、17款繰入金は、6節地域福祉振興基金繰入金は、充当事業に対する補助採択によりまして減額整理をするもの、ほか繰入金は、歳入歳出の財源整理により減額補正するものであります。

次、20ページをお願いいたします。

1目港湾管理特別会計繰入金につきましては、確定見込みによる追加補正であります。2目国民健康保険事業勘定特別会計繰入金については、予防事業に充当するものでございます。

それから、22ページをお願いいたします。

19款諸収入、5項2目雑入については、災害復旧費の確定見込みによる北海道市町村備荒資金組合超過納付金還付金の減額補正ほか、それぞれ事業確定見込みによる整理を行っております。

23ページ、20款町債は、各事業及び災害復旧費の確定見込みによる整理を行っております。7目教育債、1節学校教育施設整備事業債は、豊似小学校校舎改築工事の財源として計上するものでございます。

以上が、一般会計の補正予算の概要でございます。よろしくお願いいたします。

1、委員長（星加） 以上で、説明を終わります。

お諮りします。審査の方法は、一般会計から各会計ごとに行いたいと思いますが、これにご異議

ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、一般会計から各会計ごとに審査を行います。

初めに、議案第9号 平成28年度広尾町一般会計補正予算（第13号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。初めに、歳出に対する質疑の発言を許します。

前崎委員。

1、委員（前崎） 事項別明細書の27ページの関係でありますけれども、2款総務費の15目ふるさと納税推進費の関係で、それぞれ4節から13節の委託料まで、合わせて4,414万5,000円の減額となっておりますけれども、この中の財源内訳なのですけれども、その他財源がマイナス3,200万円、一般財源が1,214万5,000円となっておりますけれども、この財源内訳のもう少し詳細な説明をお願いしたいと思います。

1、委員長（星加） 鈴木総務課長。

1、総務課長（鈴木） 財源内訳の補正のその他3,200万円の減額補正であります。これにつきましては、当初まちづくり基金積立金からの繰り入れを見込んでいたものでございまして、今回の確定見込みの整理によりまして減額補正をさせていただくものでございます。

1、委員長（星加） 前崎委員。

1、委員（前崎） このふるさと納税については、それぞれの寄附金で歳入見えていますけれども、係る経費というのは、いわゆる寄附金の中で支払うものがふるさと納税の会計システムというふうに認識するのですけれども、例えばこのふるさと納税謝礼、今回4,091万2,000円の減額となっておりますけれども、当然そのほかの経費も含めて、この同額がこの金額から控除されるとなると、この特定財源のその他にこの減額補正額が計上されるというふうに認識するのですけれども、その点はどういうふうに会計処理をされているのか、お尋ねをいたします。

1、委員長（星加） 鈴木総務課長。

1、総務課長（鈴木） ふるさと納税推進費に係る財源の関係でございましてけれども、ふるさと納税の寄附金で、歳入で受けた部分、それを一旦それぞれの目的ごとの基金のほうに積み立てをさせていただきます。その中で、その中から繰入金としてふるさと納税推進費に係る諸経費の財源として充当させていただくと、そういう流れを考えているところでございまして、今回28年度につきましては、27年度からの本格的なスタートとなりまして、2年目ということで、若干の財源の調整内訳としても、一般財源等の調整の中でこれまで財源調整をさせていただいてきたものでございます。

1、委員長（星加） 前崎委員。

1、委員（前崎） それぞれこのふるさと納税は、5項目の目的積み立てという形で仕分けされておりまして、これがいわゆる基金という形で、それが一つの歳出に係る財源になると、これが本来のふるさと納税寄附のシステムだというふうに思うのです。多分ほかの町村もこういう形で会計処理されていると思うのですけれども、この経費の一部が一般財源で交付されるということについては、ふるさと納税の趣旨になじまないといえますか、ですからそこはやっぱりきちんと寄附金の額に基づいて、応じて、その基金の中から財源を捻出するというのが当然のことではないかという

ふうに思うのですよ。

したがって、これからこういった目的別基金が積み立てされますけれども、例えばそれぞれこれ歳出で今後これらの財源を生かして活用されると思うのですけれども、寄附金としていただいた中から経費を落として、残りをそれぞれの政策目的に使うというような形が一般的なふるさと納税の活用の仕方だと思うのですけれども、この中で、歳出の中で一般財源が使用されている、活用されているというのはどうも違和感を感じるのですけれども、もう一度ご説明いただきたいと思います。

1、委員長（星加） 鈴木総務課長。

1、総務課長（鈴木） 先ほども申し上げましたけれども、ふるさと納税、本格的にスタートが27年度から始まりまして、28年度に体制整備をいたしまして、28年度の執行をさせていただいているところでございます。

財源については、委員さんおっしゃるとおり、ふるさと納税寄附金で受けた部分をそれに充てるという、そういった形が望ましいということで、そういった整理も今後していくことを検討しておりまして、新年度からはふるさと納税寄附金で一旦積み立てられた基金からのそれぞれの目的ごとに財源が充当されるような形で、それぞれの充当事業の検討もさせていただきたいというふうに考えております。

1、委員長（星加） いいですか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、歳入に対する質疑の発言を許します。

前崎委員。

1、委員（前崎） 明細書の18ページの寄附金の3目ふるさと納税寄附金の関係でありますけれども、今回、快適な地域づくり寄附金から教育・文化を高める地域づくり寄附金まで、合わせて1億1,528万6,000円の減額となっております。実は、この寄附金につきましては、さきの12月定例会におきまして、ふるさと納税寄附金1億9,053万8,000円が追加補正という形になっております。この12月の1億9,053万8,000円の追加と合わせて1億9,984万2,000円、これが平成28年度のふるさと納税寄附金総額という形で計上されているわけですが、今回それに対して6割近い減額ということなのだと思いますけれども、12月に1億9,000万円追加提案されて、この3か月間で1億1,500万円余のマイナス計上なのだと思いますけれども、この内訳をまずご説明いただきたいと思います。

1、委員長（星加） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） 内訳というお話ですが、全体的なお話をさせていただきたいと思っています。

12月で、金額的には今お話あったとおりでございますが、件数で1万5,300件ほどを見込んでおりました。昨年の27年度の実績として、本町の特徴であります毛ガニが全体の約61%を占めているというようなことから、28年度は毛ガニに重点を置こうということで、27年度は毛ガニについては3業者の方に返礼品の用意をさせていただいたのですが、28年度については毛ガニだけで1万件の目標を立てまして、その関係から8業者の方に返礼品のお願いをしたところでございます。この業

者の方々に9月の末に集まっていただきまして、28年度の部分で取り組みについて相談させていただきまして、27年度につきましては毛ガニ2杯で800グラムで返礼品を取り扱って提出させていただきまして、お話し合いの中で、今年度28年度については2杯で700グラムにしようということでお話がまとまりました。そのことによりまして前年度のロスが少し少なくなるということで、業者の方にとっては喜ばしいことだったのですが、実際ふたをあけてみますと、正直に申しましてグラム数で他町村に負けたと。本町は2杯で700グラムでございましたが、ほかの町村を見ますと、400から450グラムで2杯だとか、多いところでは500グラム前後で2杯というような1万円での返礼品というようなところで、正直に申し上げましてグラム数で負けたというような状況でございます。昨年、毛ガニで約3,300件の申し込みがあったわけですが、今年度については1,300件ほどの毛ガニでの返礼品というような状況で、大幅な減額になったというのが大きな要因となっているところでございます。

1、委員長（星加） 前崎委員。

1、委員（前崎） このふるさと納税につきましては、私もそのたびに質問しておりますけれども、昨年6月の定例会においては、科目存置1,000円しかされていないということで、きちんと歳出に見合った歳入を見込むべきだろうというような指摘をいたしました。そのとき、課長のほうから、28年度は2万件程度予定をしているということで、金額はそのときはまだ、9月まででも900万円程度だったのですけれども、今回12月に一挙に1億9,000万円を超える補正をされたのですけれども、これらの部分についてやっぱり慎重に予算を見込まなければならないのではないか、地方自治法上でも言われますけれども、安定性の原則、これらをまずまずきちっとやっていかなければ、こういった大幅な減額が生ずる結果になるというふうに思います。その点について、後ほどまたご説明いただきたいと思います。

それと、先ほどの歳出では、ふるさと納税の返礼について4,091万2,000円の減額がありました。これに伴って、9,025万2,000円からそれを差し引いたものですから、実質4,934万円、約5,000万円がこのふるさと納税の謝礼に充当するということであります。

一方、歳入は、今回の1億1,528万6,000円を引きますと、寄附金の見込み総額は8,455万6,000円になります。したがって、この8,455万6,000円に対して返礼品は4,934万円、約5,000万円です。返礼率が58.4%、6割近くになるのですね。

27年12月の定例会で、当時、所管は総務課でしたけれども、その際に、寄附金額に対する返礼の割合ですけれども、1万円の場合は5,000円相当、3万円の場合は1万円相当、10万円の場合は3万円程度というようなご答弁をいただいたのですけれども、今回の内容を見ますと6割近い返礼になっておりますけれども、これはあくまでも返礼品だけの部分ですから、その他の経費あるいは正職員の専任職員2名分あるいは兼任分は1名ですけれども、その他の部分というのは、これにカウントされていませんよね。そうすると、真水の部分の、ふるさと納税の本町が財源として生かせる額というのは、わずかに3,000万円弱ぐらいになってしまいますよね。

したがって、一般的にほかの町村は5割以上の納税、ふるさと納税寄附金に対する施策として活用されているのですけれども、本町の場合、その謝礼自体がもう6割近いというようなことで、非

常に高額になってきているのですけれども、その点についてもあわせてご説明いただきたいと思います。

1、委員長（星加） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） まず、1点目の予算計上のあり方についてでございますが、ご指摘のとおりかなというふうに思っております。何せ言いわけにはなってしまいますが、経験値が少なかったということで、それが1つ、それから12月については毛ガニで1万件というような大きな目標を立てたというところから、12月には大幅な増額になったわけでございますが、これらの経験を踏まえまして、新年度については経験値をもとに考えられる慎重な予算計上をしているところでございますので、今後は慎重な予算計上のほうを心がけていきたいというふうに思っております。

返礼率の関係でございます。今お話あったとおり、寄附金に対して返礼率、確かに58.35%になってございます。参考までに、昨年度27年度は45.3%というような返礼率になってございます。予算というようなこともありまして、返礼品の予算がなければお返しできないということもありますので、多少歳出の部分では多く見ている部分がありますのが1つです。

それと、もう一つ、現状で高い部分につきましては、昨年度の部分で毛ガニの件数が少ないとは言いつつも毛ガニの部分でちょっと値段が高かったという部分で、9月にはある程度お話ししたのですが、その後、価格の上で少し上乘せしたという部分で、今の予算の部分では58%というふうになっておりますが、決算を見ればもう少し下回るのかというふうに思っているところでございます。

1、委員長（星加） あとありませんね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第10号 平成28年度広尾町港湾管理特別会計補正予算（第6号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第11号 平成28年度広尾町簡易水道事業特別会計補正予算（第7号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ありませんね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第12号 平成28年度広尾町下水道事業特別会計補正予算（第6号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第13号 平成28年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第14号 平成28年度広尾町介護保険特別会計補正予算（第5号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第15号 平成28年度広尾町介護サービス事業特別会計補正予算（第5号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ありませんね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第16号 平成28年度広尾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第17号 平成28年度広尾町国民健康保険病院事業会計補正予算（第7号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第18号 平成28年度広尾町水道事業会計補正予算（第5号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

これをもって各会計ごとの審査を終了します。

これより討論、採決を行います。

お諮りします。議案第9号 平成28年度広尾町一般会計補正予算（第13号）についてから議案第18号 平成28年度広尾町水道事業会計補正予算（第5号）についてまでの10件を一括して討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第9号から議案第18号までの10件を一括して討論、採決することに決しました。
お諮りします。本案10件は討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案10件は討論を省略します。

これより議案第9号 平成28年度広尾町一般会計補正予算（第13号）についてから議案第18号
平成28年度広尾町水道事業会計補正予算（第5号）についてまでの10件を一括採決します。

お諮りします。本案10件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案10件は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本委員会に付託された案件の審査は、全て終了しました。

お諮りします。本委員会の審査報告書は、正副委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、審査報告書は、正副委員長に一任することに決しました。

これをもって予算審査特別委員会を散会します。

散会 午前10時43分